



サイバー空間に潜む脅威に気を付けて

サイバー空間とは、コンピューターやネットワークによって構築された仮想的な空間のことです。身近なサイバー犯罪の手口を知り、詐欺に遭わないようにしましょう。

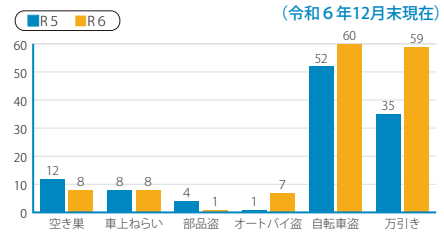
サイバー犯罪の手口

メールなどから偽サイトに誘導し個人情報や盗む「フィッシング」や実在するサイトを模した「偽サイト」、金銭などを盗む目的の「詐欺サイト」があります。

被害を防止するために

- メール・ショートメッセージのリンクは開かず、公式のサイトやアプリからアクセスする。
- 不自然な日本語表記がないか、また会社の所在地や電話番号の記載があるか確認する。
- 商品が極端に安く、決済方法が選択できない場合は要注意。

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況



刑法犯発生件数 324件(+35件)

交通事故(人身事故)発生状況	
発生件数	172件(-75件)
死者数	1人(-1人)
負傷者数	217人(-97人)

()は、
昨年同月比
を示す

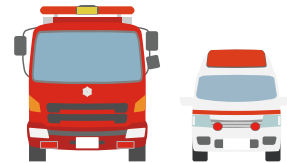
こちら119

久留米広域消防本部 三井消防署
☎72-5101 ☎72-5948

毎月9日は
防火の日

消防車・救急車のサイレンにご理解を

消防車や救急車は、迅速な消火活動や救急搬送を行うため、緊急走行で現場に向かいます。一部の119番通報では「サイレンは鳴らさないでほしい」「近くに來たらサイレンを止めてほしい」といった要望を受けることがあります。



サイレンと警光灯は義務づけられています

緊急車両は、道路交通法に基づき、緊急走行時にサイレンを鳴らし、赤色の警光灯を点灯させることが義務づけられています。これは、周囲の車両や歩行者に緊急走行を知らせ、迅速かつ安全に現場へ到着するための重要な措置です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室 ☎27-5188

窓口開設日 毎週月～金曜日
9時～12時、13時～16時

賃貸住宅を退去するときにはご注意を

もう間もなく引っ越しシーズンです。引っ越しに伴う賃貸住宅を退去するときの原状回復を巡るトラブルが多く起きています。

退去時の原状回復義務

借りる側の通常の使用によって生じた損耗や経年劣化には原状回復義務はありませんが、借りる側の不注意などによる傷・汚れ・破損は、補修や汚れの除去、修理などによる原状回復義務があります。

- 貸す側の負担になるもの 電気製品の後部壁面の黒ずみ(電気焼け)、家具の設置跡、通常の生活によるフローリングの軽微なすり傷など
- 借りる側の負担となるもの たばこのヤニ汚れ、結露の放置によるカビやシミ、飲食物をこぼした後の手入れ不足によるシミなど

トラブルの対処法

原状回復費用の負担に関してトラブルになった場合、費用を支払う前に「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(国土交通省)」の考え方を参考に、貸す側と話し合いで解決しましょう。なお、借りる側が入居中に生じさせた傷や汚れであることの立証責任は、貸す側にあることを覚えておきましょう。



困ったときは、すぐ相談!